給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０００１号

長崎県島原市南崩山町丁2888番地２
再生債務者　笹田　浩司
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年９月５日まで
平成24年８月22日
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２４年（再ロ）第１号

秋田市濁川字堀尾田１番地102
再生債務者　平野　慎治
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年９月11日まで
平成24年８月21日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第６号

名古屋市千種区春岡１丁目10―21　ルーレント池下３－２ＭＪ春岡、住民票上の住所大阪府松原市阿保３丁目17番12号
再生債務者　古谷　順児
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年９月11日まで
平成24年８月21日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再ロ）第１号

松江市東出雲町春日178番地25
再生債務者　亀山　正人
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年９月12日まで
平成24年８月22日　松江地方裁判所民事部

平成２４年（再ロ）第１号

熊本県八代市福正町1003番地１
再生債務者　内田　良則
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年８月10日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年９月19日まで
平成24年８月22日　熊本地方裁判所八代支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２４年（再ロ）第６号

神戸市北区藤原台南町３丁目12番12号
再生債務者　岡本　鎭夫
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再ロ）第６号

大阪府松原市小川１丁目12番９号、前住所大阪府八尾市木の本２丁目125番地の８
再生債務者　大川　　太
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月20日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再ロ）第２９号

大阪市東成区大今里１丁目11番15号
再生債務者　小嶺　天宣
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月21日
大阪地方裁判所第６民事部

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
平成 24 年８月 30 日　　神奈川県教育委員会
１　失効した免許状
⑴　種類及び授与番号
ア　小学校教諭一級普通免許状
昭56小１普第303号
イ　中学校教諭一級普通免許状　社会
昭56中１普第521号
ウ　高等学校教諭二級普通免許状　社会
昭56高２普第745号
⑵　授与年月日及び授与権者
昭和56年３月15日　北海道教育委員会
⑶　本籍地　千葉県
２　失効年月日　平成24年７月11日
３　失効事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当
４　失効の対象となった者の氏名　岡部　有世

会社その他公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十四年六月九日に、乙の株主総会の承認決議は平成二十四年六月十五日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月十五日
掲載頁　九十一頁（号外第一三〇号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年六月二十二日
掲載頁　一一五頁（号外第一三六号）
平成二十四年八月三十日
栃木県宇都宮市簗瀬町一四九三番地
（甲）宇印宇都宮青果株式会社
代表取締役社長　田野邊　大介
栃木県宇都宮市簗瀬町一四九三番地
（乙）東一栃木青果株式会社
代表取締役社長　山田　耕三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年九月二十五日に予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十日
掲載頁　二十三頁（号外第一八五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十七日
掲載頁　二十三頁（号外第一八五号）
平成二十四年八月三十日
奈良県大和郡山市筒井町九三三番地の一
（甲）株式会社原田鑿井設備工業所
代表取締役　原田　芳朗
奈良県大和郡山市筒井町九三三番地一
（乙）株式会社ミズハ
代表取締役　原田　美代

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年八月三十日
群馬県高崎市江木町一五二六―一〇三
合資会社クマガイコーポレイション
代表社員　熊谷　　亮

効力発生日変更公告

当社は、平成二十四年九月一日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十四年十二月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十四年八月三十日
東京都港区南麻布五丁目二番三二号
ブックフィールドキャピタル株式会社
代表取締役　本畑　弘人

効力発生日変更公告

当社は、平成二十四年九月一日予定の吸収分割の効力発生日を平成二十四年十月一日に変更いたしましたので公告します。
平成二十四年八月三十日
沖縄県那覇市壺川二丁目三番地一七
東陽バス株式会社
代表取締役　祖堅　信夫

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年八月三十日
北海道河西郡芽室町東二条七丁目二番地
株式会社渚
代表取締役　谷原　秀司

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十七日
掲載頁　二十四頁（号外第一八五号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十七日
掲載頁　二十三頁（号外第一八五号）
平成二十四年八月三十日
奈良県大和郡山市筒井町九三三番地の一
（甲）株式会社原田鑿井設備工業所
代表取締役　原田　芳朗
奈良県大和郡山市筒井町九三三番地一
（乙）株式会社ミズハ
代表取締役　原田　美代